

むつ市議会第205回定例会会議録 第1号

議事日程 第1号

平成22年8月27日（金曜日）午前10時開会・開議

◎故川端澄男議員に対する追悼演説

◎諸般の報告

- 第1 議席の指定
- 第2 議席の変更
- 第3 会議録署名議員の指名
- 第4 会期の決定
- 第5 常任委員の選任
- 第6 議会運営委員の選任
- 第7 下北地域広域行政事務組合議会議員の選挙
- 第8 行政報告

【議案一括上程、提案理由説明】

- 第9 議案第44号 むつ市水道事業の設置等に関する条例
- 第10 議案第45号 むつ市地域振興基金条例の一部を改正する条例
- 第11 議案第46号 むつ市国民健康保険条例の一部を改正する条例
- 第12 議案第47号 財産の無償譲渡について
- 第13 議案第48号 財産の取得について
(老朽化した福祉バス2台を更新するためのもの)
- 第14 議案第49号 新たに生じた土地の確認について
- 第15 議案第50号 新たに生じた土地の町名について
- 第16 議案第51号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについて
- 第17 議案第52号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについて
- 第18 議案第53号 平成22年度むつ市一般会計補正予算
- 第19 議案第54号 平成22年度むつ市介護保険特別会計補正予算
- 第20 議案第55号 平成21年度むつ市一般会計歳入歳出決算
- 第21 議案第56号 平成21年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- 第22 議案第57号 平成21年度むつ市老人保健特別会計歳入歳出決算
- 第23 議案第58号 平成21年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- 第24 議案第59号 平成21年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算
- 第25 議案第60号 平成21年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算
- 第26 議案第61号 平成21年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算
- 第27 議案第62号 平成21年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算
- 第28 議案第63号 平成21年度むつ市用地造成事業会計決算

- 第29 議案第64号 平成21年度むつ市水道事業会計決算
- 第30 報告第14号 平成21年度むつ市健全化判断比率について
- 第31 報告第15号 平成21年度むつ市公営企業会計資金不足比率について
- 第32 報告第16号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについて
(平成22年度むつ市一般会計補正予算)

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員（28人）

1番	澤藤一雄	2番	新谷泰造
3番	浅利竹二郎	4番	工藤孝夫
5番	横垣成年	6番	新谷功
7番	鎌田ちよ子	8番	目時睦男
9番	野呂泰喜	10番	川端一義
11番	中村正志	12番	富岡修
13番	佐々木隆徳	14番	菊池広志
15番	半田義秋	16番	千賀武由
18番	山本留義	20番	馬場重利
21番	山崎隆一	22番	石田勝弘
23番	高田正俊	24番	村川壽司
25番	富岡幸夫	26番	斉藤孝昭
27番	村中徹也	28番	大瀧次昭
29番	菊池憲太郎	30番	上路徳昭

欠席議員（2人）

17番	白井二郎	19番	岡崎健吾
-----	------	-----	------

説明のため出席した者

市長	宮下順一郎	副市長	野戸谷秀樹
教育委員会 委員長	山本文三	教育長	遠島進
公営企業者 管理委員会 委員長	遠藤雪夫	代査委員	小川照久
	佐々木鉄郎	農委会 員 業会長	立花順一
総務政策部 長	阿部昇	会管総政理出 納室 計者務部 事長	澤畑正敏
財務部長	下山益雄	民生部長	齋藤秀人
保健福祉部 長	嶋澤信幸	経済部長	櫛引恒久
建設部長	山本伸一	選挙管理 委員会 事務局長	成田晴光

監査委員
 事務局員
 局長
 川内庁舎
 協野所
 総政副総務課
 民政推
 総政総務
 民環政主

石田武男
 佐藤節雄
 布施恒夫
 片山元
 花山俊春
 奥島慎一
 野藤賀範
 加藤博

農委事務局
 公企業局
 大所畑庁
 総政政推
 財政推
 民副環課
 総政企課
 総政総主

吉田薫
 佐藤純一
 若松通
 伊藤道郎
 奥川清次郎
 山田邦夫
 高橋聖
 澁田剛

事務局職員出席者

事務局員
 総括主幹
 主任主査

須藤徹哉
 濱田賢一
 石田隆司

次長
 総括主幹
 主任主査

澤谷松夫
 金澤寿々子
 井戸向秀明

◎開会及び開議の宣告

午前10時01分 開会・開議

○議長（村中徹也） ただいまからむつ市議会第205回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は28人で定足数に達しております。

これから本日の会議を開きます。

◎故川端澄男議員に対する追悼演説

○議長（村中徹也） 議事に入る前に、去る6月25日ご逝去されました川端澄男議員に対する追悼演説を行います。

議員を代表して、山崎隆一議員にお願いいたします。21番山崎隆一議員。

（21番 山崎隆一議員登壇）

○21番（山崎隆一） 追悼の辞。私は、むつ市議会会派むつ未来の代表を務めております山崎隆一でございます。本日むつ市議会第205回定例会開会に当たり、このたび入院からわずか20日でご逝去され、我が会派の同僚でありました元むつ市議会議員川端澄男氏の御霊に心よりの哀悼の意をささげるものでございます。

今や故人となられました川端澄男氏は、本年6月議会の直前の会議に出席したときに体調の不良を訴え、むつ総合病院に受診されましたが、ただちに入院となり、肝機能障害の治療を受けておりましたが、治療のかいもなく、6月25日、永遠の旅に出られてしまったのは痛恨のきわみでございます。ご家族の悲しみは、いかばかりかと思ひ、その心中をご察しいたすところでございます。

川端澄男さん、むつ未来の会派名は、あなたが命名くださったものであります。あなたの持論は、議会を休まないということでありましたが、病は

時を待たないということなのでしょうか。余りにも早く永遠の休みをとられたのは、さぞかし残念なことでありましょう。

あなたの政治信条は、不動の信念に裏づけられており、議会における活動には目をみはるすばらしいものがたくさんございます。その一つ一つを列挙するには時間が足りませんので、この際私は特徴的な役職のみを市民の皆様にご披露申し上げさせていただきます。

川端澄男さん、あなたは昭和48年4月に川端建設株式会社を立ち上げ、今から27年前、昭和58年10月執行のむつ市議会議員選挙に立候補し、見事第2位で初当選いたしました。その後青森県議会議員選挙に初挑戦をし、惜敗をいたしました。政治にかける情熱冷めやらず、その後むつ市議会議員選挙に再度立候補し、当選を果たしております。

ちなみに、3期目の選挙ではトップ当選をするという勢いを持ち、以後通算7期目までむつ市発展のためご尽力されてきております。その間のあなたの議員活動はすばらしいものであります。特にむつ市議会議長を初め下北地域広域行政事務組合議会議長、さらに一部事務組合下北医療センター議会議長と3つの自治体議会議長を務められております。これは、あなたの人徳によるところ大なるものでございまして、これまでどなたも経験したことのない立派な経歴であります。そのため、むつ市の表彰はもちろん、東北市議会議長会、全国市議会議長会からの在職表彰も数多く受けられております。特に昨年5月27日には、全国市議会議長会から在職25年の特別表彰を受けられ、本年6月25日には従五位旭日小綬章の叙位叙勲を受章されていますのは記憶に新しいところでございます。実に名誉なことでありましょう。

このような議員活動の成果は、ひとえに奥様を初めとするご家族の支えであります。加えてあ

なたの持つ頑健なる体力と気力の結果であろうと考えますと、余りにも急ぎ過ぎた旅立ちだったのではないのでしょうか。まことに残念でなりません。

私は、旧脇野沢村長時代からあなたにおつき合いをいただいて、ご指導をいただいてきておりますが、何のご恩返しもできず、まことに申しわけなく思っております。あなたは、ご家族のことを一番心配しておられると思いますが、私どももあなたにかわって見守っていく所存でありますので、ご安心ください。

あなたの死は残念で、残念でどうにもなりません。川端澄男さん、どうぞ安らかに眠りください。さようなら。

平成22年8月27日、むつ市議会会派むつ未来代表、山崎隆一。

○議長（村中徹也） これで故川端澄男議員に対する追悼演説を終わります。

ここで10時25分まで暫時休憩いたします。

午前10時10分 休憩

午前10時25分 再開

○議長（村中徹也） 休憩前に引き続き会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（村中徹也） 次は、諸般の報告を行います。

まず初めに、地方自治法第121条に基づく今定例会への説明員の出席者については、お手元に配布の名簿のとおりであります。

次に、監査委員から、地方自治法第235条の2第3項の規定に基づく例月出納検査の結果報告がありました。なお、関係書類は事務局に保管してありますので、ご閲覧願います。

次に、本日市長から、工事請負契約に係る入札結果資料が提出されましたので、お手元に配布し

ております。

次に、去る7月14日から16日に実施いたしました東北新幹線全線開業に伴うJR東日本盛岡支社等への要望活動に参加した議員11名については、会議規則第159条第1項ただし書きにより、議長が参加議員の派遣を承認しておりますので、ご了承承願います。

次に、全国市議会議長会基地協議会等の会議結果につきましては、お手元に配布の報告書のとおりでありますので、ご了承承願います。

次に、本日この後、脇野沢赤坂地区における不法投棄について市長から行政報告がありますので、ご了承承願います。

以上で諸般の報告を終わります。

○議長（村中徹也） 本日の会議は議事日程第1号により議事を進めます。

◎日程第1 議席の指定

○議長（村中徹也） 日程第1 議席の指定を行います。

去る8月1日執行されたむつ市議会むつ選挙区選出議員補欠選挙において当選されました議員4名の議席は、会議規則第4条第2項の規定により、議長から指定いたします。

22番石田勝弘議員、28番大瀧次男議員、29番菊池憲太郎議員、30番上路徳昭議員、以上のとおり指定いたします。

ここで、今回新たに当選されました議員4名をご紹介します。

まず、22番石田勝弘議員からごあいさつをお願いいたします。22番石田勝弘議員。

（22番 石田勝弘議員登壇）

○22番（石田勝弘） おはようございます。私は、このたび行われました補欠選挙で、多くの市民の

ご支持をいただきまして当選いたしました石田勝弘でございます。

私が初当選した19年前は、私が一番若い議員でございました。今こうして見ますと、私より年配の方はもう数人になっております。しかしながら、私はこれからも初心を忘れることなく、むつ市政の発展のために、微力でございますが、全力を尽くしていく所存でございます。

議員の皆様方のご激励、そしてお引き回しのほどを心からお願い申し上げまして、私のあいさつといたします。よろしく願いいたします。

○議長（村中徹也） 次に、28番大瀧次男議員、お願いいたします。28番大瀧次男議員。

（28番 大瀧次男議員登壇）

○28番（大瀧次男） ただいま村中議長よりご紹介をいただきました大瀧次男でございます。初めての経験でございます。この議場に入ったときに、緊張と心の引き締まる思いがいたしております。

本定例会におきまして、このような貴重な時間をいただきましたので、一言ごあいさつを申し上げます。

先般の市議会議員補欠選挙におきまして、市民の皆様方の温かいご支援を受け、議席を与えていただきましたことに対しまして、この場をおかりして厚く御礼を申し上げます。

今回の任期は、1年余りでございますが、私の30年にわたる不動産業の知識と経験を生かして、元気で活力あるまちづくりに貢献できるよう努力をしております。それには、まず市民の声、そして地域の皆様方の声を十分に市政に反映させるために、その思いをしっかりと宮下市政に届けるパイプ役として働いてまいる所存でございます。

なお、すべてが初めての経験でございます。宮下市長初め諸先輩議員の皆様にはいろいろな面でご指導を仰がなければなりませんので、今後とも一層のご教示を賜りますようよろしくお願いを申

し上げ、簡単ですが、あいさつといたします。ありがとうございます。

○議長（村中徹也） 次に、29番菊池憲太郎議員、お願いいたします。29番菊池憲太郎議員。

（29番 菊池憲太郎議員登壇）

○29番（菊池憲太郎） ただいまご紹介をいただきました菊池憲太郎でございます。さきのお二方同様に、貴重なお時間をおかりし、ごあいさつをさせていただく機会を賜りまして、まことにありがとうございます。

去る8月1日執行されました市議会議員補欠選挙におきまして当選をさせていただき、議員としてお仲間に入れていただきましたことに対し、衷心より感謝を申し上げます。

また、故川端澄男議員のご冥福を心からお祈りを申し上げますとともに、在任期間中、皆様のご指導をいただきながら、市政発展のため鋭意努力してまいる所存でございますので、格段のご交誼のほどよろしく願いを申し上げます。ごあいさつにかえさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（村中徹也） 次に、30番上路徳昭議員、お願いいたします。30番上路徳昭議員。

（30番 上路徳昭議員登壇）

○30番（上路徳昭） ただいまご紹介にあずかりました上路徳昭と申します。

まず先に、志半ばでお亡くなりになられた川端澄男議員のご冥福をお祈りいたします。

さて、今回の補欠選挙、投票率49.1%という低い数字がすべてを物語るように、むつ市民の市議会への関心は大変薄れていっております。私も自らつい最近まで、だれがなってもこのむつ市政は変わらないという発想で生きてまいりました。むつ市民のために働くのが市議会議員の活動であり、利権、私欲にとらわれず、漠然で申しわけありませんが、純粋にこのむつ市をもっとよりよい

まちにしたいと思い、たくさんの方々からいろいろなお話を聞いて、自分というフィルターを通し、市政に反映できるように一生懸命頑張っています。

最後に、27歳というこんな自分を市政に送り出してくれた市民の皆様に感謝を申し上げるとともに、あいさつにかえさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（村中徹也） 以上で新議員の紹介を終わります。

◎日程第2 議席の変更

○議長（村中徹也） 次は、日程第2 議席の変更を議題といたします。

会議規則第4条第3項の規定により、お手元に配布の議席図のとおり、議席を変更したいと思います。

変更となる議席番号及び氏名を職員に朗読させます。

（事務局長議席番号・氏名朗読・
別紙議席表）

○議長（村中徹也） お諮りいたします。

ただいま朗読したとおり、議席を変更することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、ただいま朗読したとおり、議席を変更することに決定いたしました。

それでは、ただいま決定いたしました議席にそれぞれ着席願います。

暫時休憩いたします。

午前10時41分 休憩

午前10時44分 再開

○議長（村中徹也） 休憩前に引き続き会議を開き

ます。

◎日程第3 会議録署名議員の指名

○議長（村中徹也） 次は、日程第3 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第82条の規定により、1番鎌田ちよ子議員及び29番齊藤孝昭議員を指名いたします。

◎日程第4 会期の決定

○議長（村中徹也） 次は、日程第4 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期は、本日から9月17日までの22日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、会期は本日から9月17日までの22日間と決定いたしました。

◎日程第5 常任委員の選任

○議長（村中徹也） 次は、日程第5 常任委員の選任を行います。

本件は、各常任委員会の欠員を補充するため行うものであります。

お諮りいたします。常任委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、総務教育常任委員に石田勝弘議員を、産業建設常任委員に菊池憲太郎議員及び大瀧次男議員を、民生福祉常任委員に上路徳昭議員をそれぞれ指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よっ

て、ただいま指名いたしました石田勝弘議員を総務教育常任委員に、菊池憲太郎議員及び大瀧次男議員を産業建設常任委員に、上路徳昭議員を民生福祉常任委員にそれぞれ選任することに決定いたしました。

◎日程第6 議会運営委員の選任

○議長（村中徹也） 次は、日程第6 議会運営委員の選任を行います。

本件は、4名の欠員が生じたので、これを補充するため行うものであります。

お諮りいたします。議会運営委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、澤藤一雄議員、大瀧次男議員、目時睦男議員及び浅利竹二郎議員を指名したいと思っております。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました澤藤一雄議員、大瀧次男議員、目時睦男議員及び浅利竹二郎議員を議会運営委員に選任することに決定いたしました。

◎日程第7 下北地域広域行政事務組合議会議員の選挙

○議長（村中徹也） 次は、日程第7 下北地域広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

本件は、むつ市議会選出の組合議員に1名の欠員が生じたので、これを補充するため下北地域広域行政事務組合規約第6条第2項の規定に基づき選挙するものであります。

お諮りいたします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により指名推せんとし、議長から指名したいと思っております。これにご

異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、選挙の方法については指名推せんとし、議長から指名することに決定いたしました。

下北地域広域行政事務組合議会議員に山本留義議員を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました山本留義議員を下北地域広域行政事務組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました山本留義議員が下北地域広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま下北地域広域行政事務組合議会議員に当選されました山本留義議員が議場におられますので、本席から会議規則第32条第2項の規定により告知をいたします。

◎日程第8 行政報告

○議長（村中徹也） 次は、日程第8 行政報告を行います。

市長から報告を求めます。市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） 脇野沢赤坂地区の不法投棄事案につきまして、去る6月8日開会のむつ市議会第204回定例会に報告した後の市の対応等についてご報告いたします。

去る6月2日に実施いたしました環境調査についてであります。脇野沢赤坂地区不法投棄現場浸出水については、溶解性マンガン含有量及び浮遊物質量が排水基準を超過しておりました。これ以外のダイオキシン類も含めた調査項目では、環境基準または排水基準に適合しておりました。

次に、去る7月1日に実施しております環境調査についてであります。6月に排水基準を超過した項目も含め、すべての調査地点において環境基準または排水基準に適合しておりました。

今後につきましては、継続して調査を行い、経過を観察してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと存じます。

次に、公害対策、放射性廃棄物保管施設における安全対策及び交通問題対策に関する経過報告について、民生部長、総務政策部長から報告いたします。

○議長（村中徹也） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 公害対策に関するこのうち民生部が所管いたしております事項についてご報告申し上げます。

まず、公害の発生状況についてであります。6月8日に開会されましたむつ市議会第204回定例会以降8月26日現在まで公害の発生はありませんでした。

次に、河川等水質測定結果につきましては、お配りいたしました河川等水質検査資料のとおりであります。資料1ページの環境基準の水域類型指定河川であります田名部川、小荒川、川内川及び大畑川につきましては、すべての河川において基準値を満たしておりました。

次に、資料2ページのその他の河川の水質測定結果についてであります。これらの河川につきましては、特に環境基準の定めはありませんが、環境基準の水域類型指定河川の基準値と比較いたしますと、小松野川、明神川のBODの値と正津川のpHの値が基準値を満たしていませんでした。ほかの河川は、すべていずれも基準値を満たしておりました。

次に、資料3ページの市と公害防止協定を結んでおります日本ホワイトファーム株式会社及び日本ピュアフード株式会社の排水の水質測定結果

につきましては、2社ともすべての項目において協定書に定める基準値以下でありました。

次に、資料4ページのアツギ東北株式会社むつ事業所の排水の水質測定結果につきましては、すべての項目において基準値以下でありました。

以上で公害の発生状況、河川の水質検査についてのご報告を終わります。

○議長（村中徹也） 総務政策部長。

○総務政策部長（阿部 昇） 放射性廃棄物保管施設における安全対策について、前回平成22年6月8日の報告以降の経過をご報告申し上げます。

立入調査につきましては、平成22年8月9日に青森県及び青森県漁業協同組合連合会とともに独立行政法人日本原子力研究開発機構青森研究開発センターむつ事務所への定期立入調査を実施しております。調査結果につきましては、資料のとおり、燃料廃棄物取扱棟及び保管建屋における放射性廃棄物の保管状況に異常は認められませんでした。

続きまして、交通問題対策について、平成22年6月8日の経過報告以降の経過をご報告申し上げます。

まず、JR東日本大湊線問題についてであります。強風による運行規制の状況につきましては、平成22年5月から平成22年7月までの3カ月間では、規制日数は4日で、規制本数は8本、運休本数は4本でございました。

次に、要望活動につきましては、去る平成22年7月14日から16日までの3日間、東北新幹線全線開業に伴う東北新幹線七戸十和田駅への停車便数の確保、大湊線の利便性向上及び野辺地駅における円滑な接続等について、県選出国會議員、JR東日本盛岡支社及び青い森鉄道に対し、むつ市議会との合同により要望しております。

また、去る7月27日に開催された平成23年度の青森県への重点要望説明会において強風対策及び

12月4日予定の東北新幹線全線開通新青森駅開業に伴う新青森駅からの直通列車の新設など、大湊線の利便性の向上について県に対し支援を要望しております。

このほか、去る7月5日、JR東日本盛岡支社において、青森県新幹線建設促進期成会、青森県鉄道整備促進期成会、青森県及び青森県議会の合同による要望が行われ、両期成会の役員として市長が出席しております。この中で大湊線の拡充及び利便性向上を図るため、東北新幹線全線開業に合わせた新青森駅から下北方面へのリレー列車の整備、新型リポートトレインの運行の充実、防風柵の設置等恒久的な強風対策の実施、運休時等における速やかな代替輸送の確保と周知、青森、八戸方面への増便等、さらには東北新幹線全線開業後における野辺地駅での青い森鉄道線とのスムーズな接続等について要望しております。

次に、2点目の下北半島縦貫道路の建設促進対策についてであります。去る7月27日に開催された平成23年度の青森県への重点要望説明会において、下北半島縦貫道路の建設促進、国道279号の国直轄移管について要望しております。

以上でございます。

○議長（村中徹也） これより質疑を行います。質疑は、それぞれ区分して行います。

まず、脇野沢赤坂地区における不法投棄についての報告に対する質疑を行います。次に、公害対策に関する報告の部分、続いて報告以外の公害対策に関する質疑を行います。次に、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する報告の部分、続いて報告以外の放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する質疑を行います。その後、交通問題対策に関する報告の部分、続いて報告以外の交通問題対策に関する質疑を行います。

まず、脇野沢赤坂地区における不法投棄についての報告に対し、質疑ありませんか。29番齊藤孝

昭議員。

○29番（齊藤孝昭） 2点ほどお知らせください。

まずは、今回も廃棄物の調査報告ということでいろんなデータが出されておりますが、この調査1回当たりに係る金額は幾らなのか。また、調査の頻度は何カ月に1回とかあると思いますが、どんな間隔でやるのかをお知らせください。

次に、経過観察ということで、このデータの収集をしているようですが、この経過観察はいつまで行う予定なのか。あわせて廃棄物の撤去はいつから行う予定で考えているのかお知らせください。

○議長（村中徹也） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 齊藤議員の2点ほどのお尋ねにお答えいたします。

まず1点目の調査の頻度及びその1回当たりの費用でございますけれども、まず水質調査業務委託をしてございまして、それについては1回ではなくて年間で契約してございまして、344万円ほどでございます。

次に、その頻度でございますけれども、赤坂地区及び口広川上流、下流または口広の旧最終処分場の調査もあわせて行ってございまして、それぞれ現在ごみの不法投棄されている部分については毎月行っているものもありますし、またダイオキシン等については2カ月に1遍とか、またはそのほかの口広等については半年に1遍とかという形で、その状況状況に合わせた形で頻度を設けてやってございます。

2点目のこの調査をいつまで行う予定なのかということでございますけれども、この調査を行ったのは、議員の皆様ご承知のとおり、それこそこの問題が発覚されてから調査を継続してございまして、その間に県とのやりとりもございまして、その県のほうの指示の中には、この撤去が終わるまで、この調査を継続しなさいというふう

なものが入ってございます。それに基づいて調査を行ってございます。

また、撤去のいつ云々ということに関しては、何度も議場でご説明申し上げていますが、財政状況を勘案しながらこれから進めていきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（村中徹也） 29番。

○29番（齊藤孝昭） 金額または頻度についてはわかりました。

最後の撤去はいつから行うのかということに対しては、財政状況を見てということですが、それも前から何回も同じような答えは聞いているのですけれども、そろそろいつから撤去工事にかかるかというめどを立てないと、いつまで調査を続けるのだ、いつになったら片づけるのだというふうなことに多分市民の皆さんも興味があると思いますので、ぜひ早いうちにその撤去計画なり撤去の時期を公表すべきだと思いますが、どうでしょうか。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） この撤去計画、今担当部長から財政状況というふうなお話がございましたけれども、それもそうです。また、キャッピング工法で、矢板を打ちまして、囲い込みをしております。そういう状況にありますので、その耐用年数、そういうふうなものも勘案しながら総合的にお示しをする時期が来るものと、このように思いますので、ご理解いただきたいと思っております。

○議長（村中徹也） ほかに質疑ありませんか。8番新谷功議員。

○8番（新谷 功） 今の脇野沢の赤坂地区における不法投棄について、1点だけお伺いしたいと思っております。

この報告書の文言の中に継続して調査を行う必要があると、このように述べられておりますけれども、

継続して調査を行うその必要性、その理由についてお伺いしたいと思っております。

○議長（村中徹也） 民生部長。

○民生部長（齋藤秀人） 継続して調査を行うその必要性、理由についてのお尋ねでございます。このことは不法投棄ということで、本来処分すべきところでないところに不法に投棄された大量のごみというようなことでございますので、その調査を進めてはいますが、その性状がどのような性状、すなわち汚染とか環境に影響するものがどれくらいあるのかという明確なものは出ておりません。そのために、市長答弁のとおり、鋼矢板による浸透水の遮水の工事を行わせていただきましたけれども、それらも含めまして、要は環境への影響というリスク、不安の要素、市民に対する安全を提供するためにも、その辺のところの理由をもって水質の調査を継続しているというところでございます。

○議長（村中徹也） 8番。

○8番（新谷 功） 部長、継続しなければならない理由、今あなたは2点ばかり述べられました。例えば今市民に対して云々とか、こう述べられたわけなのですけれども、継続しなければならない理由、それをそうしなければならない、それを除去すれば要らないわけだよね。これが先ほど同僚議員が聞いた撤去計画にもこれは反映することになるのです。

先ほど市長から、今の遮水工事あるいはビニールシートで覆っているのですけれども、本当に同僚議員が述べられたとおり、いつまでそうなのかなと、私もそういう疑問を抱くのです。一方ではまたわからないようなこともないので、その辺が私この問題に携わってきていろいろあるのです。本当は何も簡単に話せば、継続して調査しなければならない原因があるのだから、それを撤去すれば本当はいいのでしょうか、

これは行政側は慎重に時間をかけて調査すると、この思いもわかるのです。けれども、本当にこれもそろそろ撤去計画のめどは発表するというこの段階に来ていると思うのです。いま一度お伺いします。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 先ほども答弁申し上げましたように、キャッピングと、そして囲い込みの矢板を打ったのが昨年度の事業でありまして、その形の中で、まず封じ込めができていると、こういうふうな状況だと思えます。そして、その封じ込めの状況の中でも環境にどういう影響が出るのか、出ていないのかと、つまりそのままの状態だと出るというふうな非常にリスクがあったわけでございますので、そして議会の議決をいただきまして、矢板で囲い込み、そしてキャッピングをして完全に封じ込めたという状況であると。そういうふうな中で、昨年度の事業でこれを進めたわけでございますので、シートの耐用年数、そういうものもありますので、先ほど齊藤議員にもお答えしたように、総合的にその耐用年数の部分を見ながら、そして経過観察をしながら撤去の事業を進めていかなければいけない時期が来るだろうと。その段階で議会のほうにお示しをさせていただきたいと、こういう流れになるものと、このように思っております。

○議長（村中徹也） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

次は、公害対策に関する報告の部分に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

次に、報告以外の公害対策に関することについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

次は、放射性廃棄物保管施設における安全対策に関する報告に対し、質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

次に、報告以外の放射性廃棄物保管施設における安全対策に関することについて質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

次は、交通問題対策に関する報告の部分に対し、質疑ありませんか。11番馬場重利議員。

○11番（馬場重利） 本会議、毎定例会ごとに交通問題の報告を受けておりますけれども、中身はまるっきり一緒なのです。いわゆるJR東日本に対する要望をしたと、何月何日に要望したと。これが進展して要望が通ったという報告は受けたことのないのです。もう十数年です。

この7月に市議会でもやっぱりやるべきだろうということで、市長も一緒に要望していただいたという経緯がありますけれども、新青森駅開業まで、もう100日を切っているわけです。恐らく既にダイヤも編成が終わっているのではないかなと、この時期は、そう思うのですけれども、並行在来線の青い森鉄道と大湊線とのアクセスの関連、何かもう既に形が決まっていなとおかしい時期ではないかなと思うのですけれども、その辺のところ情報をつかんでいませんか。教えてくださいませんか。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 形が決まっていなければいけない時期だと、私もそのように認識をしております。しかしながら、これまでJR関係、そしてまた青い森鉄道関係等をお邪魔させていただいた段階では、まずJRのほうのダイヤが発表されない限りは、なかなかその連絡の中で連携がどうな

っていくのか、ダイヤの編成がどうなっていくのか、そしてまたJRにおいてはJR北海道との、本当にもう何秒、何秒というふうな中でのダイヤ編成に非常に時間がかかっていると。おおむね開業前の3カ月。ですから、間もなく発表になるうかと思えますけれども、それ以前の情報等については、私どもにはまだ入っておりません。

○議長（村中徹也） 11番。

○11番（馬場重利） さっき申し上げましたが、いわゆるJR大湊線が今度青い森鉄道との連結と、これが恐らく重要なわけですね。例えば上京するために、ここには新青森駅までの直通というのがありますけれども、この下北地方にしてみれば、八戸駅のほうがまずベターだろうと思うのです。観光の受け入れに関しては、これは別でありますけれども、青い森鉄道との関連で、いわゆる下北地域の自治体に対する何かがあるのか、あるいは自治体が余り積極的にやると、今青い森鉄道での運営費の捻出に困っているようで、下北地方の自治体に対する負担要望等もあるいは出てくるのではないかという懸念があるわけですが、そういう話すら一切ないとすれば、これはもうただ腕を組んでJRのダイヤ発表を待つしかない。ダイヤ発表されてからどうのこうの言っただって、これはしょうがないわけですから、その辺のところどうなのでしょう。もう少し積極的に下北地域の自治体がまとまって、八戸駅直通を何とか働きかけて、今2本でしたか、直通が、これを3本か4本にしてもらうような何か利便性を求めないと、この下北地域何も新幹線の恩典がないわけです。初めから、知事と一緒にフル新幹線ということで運動することに私は疑問を感じておったのですけれども、下北地域にとっては全く恩恵がない。私は全く恩恵がないと言い切ってもいいだろうと思うのですけれども、その辺のところ、市長の考え方。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 要望活動の意義というふうな部分になってくるかと思うのですけれども、ある筋からお聞きしました。私盛岡に行った際、その後JRのOBの方、本当に最高幹部まで行った方とお話をする機会がありました。これは、地元自治体としてはJRには要望を重ねるべきであると、そういうふうなものは必ず届くはずだから要望活動は徹底してやってくれと、そして意見をどんどん述べてくれと、そういうふうなお話を承りましたので、要望活動は当然JR本社のほうにも届いていると思いますし、JRのほうでもそれなりの配慮をしていただけるものと、このように期待を申し上げておきたいと、このように思います。

そしてまた、大湊線との連結、この部分については、やはり新幹線のダイヤの発表、それがまずありきで、それから青い森鉄道との連絡、そして青い森鉄道と今度はJR大湊線との連携と、こういうふうな形になってくると思いますので、いましばらくこの部分の連結、そしてまた利便性向上、こういうふうなものについては声を大にして伝えていかなければいけないものだ、このように思います。

フル新幹線等については、私はまだそのころ幼かったものですので、言及を控えさせていただきたいと、このように思います。

○議長（村中徹也） ほかに質疑ありませんか。29番 齊藤孝昭議員。

○29番（齊藤孝昭） 今の交通問題対策に関して、馬場議員と少し似ているところもあるかもわかりませんが、何点かお願いします。

まずは、私も要望に行った議員として感想も含めてお話ししますと、やはり今は新青森駅開業に向けた下北方面の観光開発のためにリゾート列車をお願いしたいというふうな内容の要望活動が主になっていました。そもそも大湊線は地域の足と

して存続すべきだというふうな考え方からいろんな要望活動を過去にしていたと思いますが、なぜか新青森駅に新幹線が来るというお祝いムードに余りにも乗り過ぎて、本来のＪＲ大湊線の存続、存続というよりも利用の形が薄れてきているのではないかというのがまずは要望活動の感想でありました。

そこで、現在ＪＲ大湊線を利用されている方の割合がどういうふうになっているのか、行政でも調査すべきだと思います。なぜかというと、これぐらい原子力関連施設がたくさんある地域にあって、出張またはその他にかかわる仕事の方々がほとんどＪＲを使っていると思います。一方では、レンタカーを使ったりする方々もいらっしゃると思いますが、将来のＪＲ大湊線をこのまま存続させるためには、利用率を上げるのが最大の努力だと思いますので、観光でＪＲを使って来る人はそんなに割合としたら多くないと私は思っております。そここのところの分析を行政側はどういうふうに行って、今後要望活動につなげていこうと考えるのか、まずはお知らせください。

２点目は、青い森鉄道の話が出ましたが、青い森鉄道、私鉄ですが、そこからＪＲが分岐している路線は、多分日本を探しても大湊線だけになると思います。ということは、将来、当然ＪＲ大湊線は残ったとして、青い森鉄道に移管というふうなことになることが予想されますが、そういうふうになった場合、先ほど馬場議員も言っていました、隣接する自治体の負担割合または負担の方法、金額も含めてどういうふうになっていくかというのはないですか。そういう考えがあってもいいのではないかと思います、今のところ来ている情報でも構いませんが、県のほうも含めていろんな連携が必要だと思っておりますので、ぜひお聞かせいただきたいと思っております。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） １点目の斉藤議員所属しております会社のほうの関係の電気事業関係者、非常に多くの方々が大湊線をご利用いただいているというふうな部分はよくお聞きしております。そしてまた、大湊駅始発の部分での売り上げも伸びてきているというふうなことで、大いに利用いただいているというふうなことは、そういう意味での原子力発電所及び原子力産業のかかわりの中での下北半島にお越しになっている方々、この方々が大いに利用していただいているということには感謝申し上げなければいけませんし、また大いにどんどん利用していただきたいなど、このように思っております。

この割合については、手前どもではまだ取得はしておりません。今後ＪＲ等々に働きかけながら、どういうふうな利用率になっているのか、そういうところもお聞きをしていって対応を考えていかなければいけないだろうと、このように思います。

私も県とかさまざまの部分で要望活動の段階でお話をさせていただいておりますのは、やはり斉藤議員と軌を一にする部分がございます。原子力産業がこのむつ下北を中心として非常に今発展してきている。そしてその方々、関係者の方々が非常に新幹線を大いに利用し、そしてまたむつ市に入ってくる場合には大湊線を利用するだろうから、その部分での連携もしっかりとっていただきたいというふうなことは重ねて要望の中ではお話をさせていただいているつもりでありますので、その部分にはご理解をいただきたいと、このように思います。

２点目につきましては、余りお話をするとやぶ蛇になってしまうような部分があるかと思っておりますので、この部分については私からの発言は控えさせていただきたいと、このように思います。あくまでもＪＲ大湊線として存続をしっかりしてもらうためには、利便性を高めていただき、そして

利用率を高めていただくと、これに帰着するのではないかと、このように思います。

○議長（村中徹也） 29番。

○29番（齊藤孝昭） 今市長がおっしゃった利便性の確保という観点からいうと、新青森駅方面を向いているいろんな要望活動またはその支援の方法をやるよりだったら当然八戸方面を向いて要望活動をするべきだと思います。この要望に行ったときも同じ話をしてきましたが、今回新青森駅が開業しますと、八戸駅からの乗り継ぎは非常に悪くなる予定だというふうに聞いています。まだ発表されていませので、正確かどうかはわかりませんが、八戸駅で乗って野辺地駅で乗りかえ、そしてむつ下北、大湊に来るというふうなことになると思います。今は八戸駅から何本かの直通列車がありますので、非常に便利だと言われております。出張規定からいって、新青森駅まで行って、その新青森駅からむつ下北方面に働きに、または出張に来る方はほとんどゼロに近いと思います。当然八戸駅で乗りかえというふうになると思います。ということは、移動の時間が長かかったり、または乗りかえが多いと疲れるというふうなことになりますと、七戸十和田駅からバス、またはタクシー、レンタカーも含めて利用する人が多くなるというふうな人の移動があると、今度はJR大湊線の利用者が少なくなるというふうなことも考えられますので、ぜひ八戸方面を向いた要望活動またはいろんな支援の方法をやるべきだと思いますが、私の今の話を聞いて、どうでしょうか。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 今齊藤議員は、中央からこちらのほうに来る方々の目線だと思います。その部分では、なるほど八戸駅からの連絡、青い森鉄道、そして野辺地駅での乗りかえ、こういうふうなところの利便性は高めていかなければいけないと、こういうふうなものもしっかりと要望活動の

中には取り入れておりますし、今後もその努力を重ねていきたいと、このように思います。

また、バス、タクシー、これらを余り強調しますと、今齊藤議員お話しのように、大湊線の利用率が下がってくると、こういうふうなところ、片一方が立てば片一方の利用率が下がってくる。

また、JR大湊線、それをどんどん、どんどんというふうなことは存続にも当然つながる、存続を決定しているわけですけれども、そうしますと、二次交通の部分で利便性がまた低くなってくると、こういうふうなところがありますので、非常に難しいところがありますけれども、バランスをとった形の中で要望活動をしていきたいと、このように思います。

○議長（村中徹也） 29番。

○29番（齊藤孝昭） 今市長が言ったとおりでと思います。二次交通については、これも過去にいろんな話がありましたが、七戸十和田駅を利用することが利便性の確保につながるのだということはそのとおりだと思います。交通の関係の仕事をしている、またはその業界の方々もそれを望んでいることは十分わかっていますが、今行政が向かっている矛先は新青森駅を中心にした考え方なので、そういうふうには私は思いましたので、聞いたのですけれども、七戸十和田駅でもいいです。八戸駅でもいいです。県南のほうに、むつ下北に一番近いところの新幹線の駅をどうやってうまく利便性を確保しながら活用するかというふうなことに向けてもどうでしょうかというふうなことですので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

○議長（村中徹也） ほかに質疑ありませんか。28番 富岡幸夫議員。

○28番（富岡幸夫） 同じようなお尋ねですけれども、要望活動につきまして、前定例会で無理にお願いをしたというか、議会でもって陳情をする必要があるということをお認めいただいて、予算も

とっていただきました。大変ありがたいと思っております。また、市民に対しても議会での活動がきちとなされたというところでは評価に値するものだと、私はそう思っております。

そして、行って感じたことは、まさしく時宜を得た陳情だったなというようなことを思いました。といいますのは、JR東日本盛岡支社にお邪魔したときに、企画部長さんが、下北の方々はどこを向いているのですかというようなことを言われたのです。八戸駅なのか、新青森駅なのかというような発言でありました。我々は、JR大湊線が残っていますし、東北本線が青い森鉄道にかわるというようなことで、遠慮しながら物事を言ってきたというような経緯があります。多分市長もいろんな会合でそういう思いでむつ下北の要望については遠慮がちだったのではないかなと、こういうふうに感じているわけです。

そこで、この前の要望活動について、市長が今までの要望活動とどの辺が違っていたのか、または今後どのような要望活動、先ほどある主要な方とお会いされて、要望活動を重ねるべきだというようなことがあっても、同じ要望ではだめなのです。どのような方法で要望活動をしていくのかというようなところをちょっとお聞かせ願えればと。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 非常に難しいお尋ねでございますけれども、まず中央の方々、観光の場合は新青森駅を目指して来るだろうと、そしてまた途中で七戸十和田駅なのか、八戸駅なのか、こういうふうな形でおりにくる。また、事業者関係の方々、この下北半島に入るためには八戸駅を利用するだろうと。それからまた一方、この下北圏域に住んでいるの方々、この方々はどちらを向いていますかと、今富岡幸夫議員がお話しのとおり、盛岡で具体的に我々にそれがクエスチョンされた

というふうなことでございました。そのときには、富岡幸夫議員は、いや、八戸を向いていると、これは下北在住の方々、こういうふうな形。つまり入ってくるの方々、その入ってくる方々もさまざまな目的によって分かれてくると思うのです。そしてまた、出る方々はどちらを向くのか、そういうふうなところは、あの場面の中では八戸を向いているというふうな、ちょっと率はこれまでの率と違う発言になりまして、ああ、これは議会、または議員さん各個人の考え方かなと思いましたが、それに対しまして同行なされました議員さん方もある程度のご同意をされていたというふうには私は認識をしておりましたので、この下北地域に在住する利用者は八戸のほうを向いていくのだろうと、こういうふうな思いをいたしましたところがあります。

一方、こちらに入ってくる方々、中央にいる方々、ビジネスの方々、下北地域に関係しますと電力関係、そういうふうな方々は八戸駅を利用して回ってくるだろうと。ところが、観光の方々、新青森駅でおりに、いかにリレーがうまくいくかというふうなことを求めている。つまり入ってくる方々それぞれの立場で考えますので、私もそれぞれの目線を持って、これは要望活動は続けていかなければいけないだろうと、そのための利便性を高めていかなければいけない。それぞれの立場に応じた、それぞれの目線に応じた利用する立場の方々に応じた形で要望活動を展開しなければいけないだろうと、このように思っております。

私も要望活動の段階で知事とお話をさせていただきました。中央にいる方々、この下北半島に入るために本当に何回乗りかえなければいけないのか、やはりそういうふうな目線も持っていただきたいと、こういうふうな発言もしておりますし、また下北むつ市に住んでいる方々の利便性を高めるためには、その連絡をしっかりとっていただき

たいと、そういうふうな目線で私は発言をさせていただいておりますので、このスタンスを変えないで続けていきたいと、このように思います。

○議長（村中徹也） 28番。

○28番（富岡幸夫） ぜひ地域のその事情をJRまたは県のほうにわかってもらえるような要望活動をお願いしたいと、こういうふうに思うわけです。

そこで、青い森鉄道にお邪魔した際に、我々大湊線が単独で生き残るためにいろんな課題がまたそこで出てきました。要するに地域の足としては八戸へ向くことが利便性が高いのです。中央から来られる方々も、下北へ観光目的でも何かの目的で来られる場合でも直通が便利なのです。その心配はこれからぬぐい去れないのです。あすにダイヤ改正が発表されますから、新しいダイヤが発表されますから、それをにらんでということになるわけですが、実は青い森鉄道、JR大湊線相互に乗り入れるというようなことになると、お互いにそこでJRと青い森鉄道に乗った分配の配分があるわけです。そうすると、要するにその利便性が高まらないと大湊線の存続が問題になってくるというようなことになるわけです。そのときに、やはり地域の足を守るという観点、または中央からお客を呼び寄せると、産業をきちんとつくっていくという観点から大湊線は絶対なくてはならないという思いに立たなければだめなのです。ですから、要望活動も青い森鉄道沿線の方々の、または七戸十和田駅の方々の地域事情と我々は違うのです。そういうところをぜひにらんで要望活動をしていただきたいなというように思います。

そこで、ダイヤ編成後に心配されることが出てくるわけですが、ぜひ改めて期待するようなダイヤになればいいのですが、ならないときの要望活動というもの、例えば今は市長として要望

活動ということになりますけれども、地域では関連すれば横浜町があるでしょうし、下北全体では他町村の首長さんもいらっしゃるというようなことでは、この要望活動の形が変わってくるというようなこともあると思うのです。ぜひそういうところも市民の期待どおりになるような要望活動を続けていただきたい、こういうふうに思います。

○議長（村中徹也） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

次に、報告以外の交通問題対策に関することについて質疑ありませんか。18番目時睦男議員。

○18番（目時睦男） フェリーの大間一函館間の航路の存続について、実は23日、市長が会長の下北総合開発期成同盟会で、報道によりますと、この今後の運営については公設民営と、こういうふうなことで書き出しをしているわけですが、その公設の部分で県のほうに財政支援を期成同盟会として要望したと。知事は前向きにというか、鋭意検討していくと、こういう報道がされているわけですが、その具体的というか、報道以外の部分の中で我々に報告できる部分があれば、内容について報告をしていただきたい。

それと関連すると思うのでありますが、大間町自体もいろいろこの航路の、会社のほうでは新船をつくらなければならないと、こういうふうなことで、地元に対してその部分についての財政を確立してほしいというか、こういうふうなことがベースになっているわけでありまして。もちろんこれまでの議論からしますと、期成同盟会としても関係する自治体も、財政支援も含めて、その構えをしているだろうと私なりには思うわけですが、県の財政支援を含めて期成同盟会内での財政に対する確立をどのように議論されているのかお知らせを願いたいと思います。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 大間一函館フェリー、先般知事への要望活動を下北総合開発期成同盟会、そしてまた大間町というふうな形で要望してまいりました。具体的な話は、その後一切ございません。

それから、2点目の期成同盟会内でのこの負担の部分、これらも今のところ具体的な話はございません。県の姿勢がどういうふうな形でなされるのか、これを待つというふうなことしか今の段階ではお話しはできない状況でございます。

○議長（村中徹也） 18番。

○18番（目時睦男） わかりましたが、大間町だけというか、県も含めて、私は財政的な部分を見たときにそれだけでは大変でないのかなという思いをしています。先ほどの新幹線の新青森駅開業も含めたときに観光等々、下北全体の部分で、このフェリーについてもとらえる必要があるだろうと。そういう意味で期成同盟会を含めた中で市長として、我がむつ市としての財政支援という部分についてもどのようなお考えをしているのか、考え方について確認をさせていただきたいと思いません。

○議長（村中徹也） 市長。

○市長（宮下順一郎） 今交通問題でありまして、この部分について、フェリーというふうな形の限定の中でのその他というふうなことでのお尋ねだと思います。

下北全体として海の国道、海の道というふうなことで大間一函館フェリーは存続をしていかなければいけないと、こういうふうな認識を市町村持っております。私自身もそういう意味で下北総合開発期成同盟会としてこれはしっかりと存続をさせなければいけないと、こういうふうな形で先般の要望活動につながっていき、そしてまた町村長さんのご理解をいただいて、県のほうに要望したというふうな経緯でございます。その後のこの支援のスキーム、そういうふうなものがまだ県のほ

うからも、また事業者側、これは津軽海峡フェリーでしょうか、その会社のほうからも、そしてまた大間町のほうからもそういうふうなスキームがどういうふうな形になるのか。新造した場合、報道では二十数億円というふうなお話ございました。二十数億円といえますと、大間町の一般会計の財政規模をかなり半分以上、3分の2だったでしょうか、そういうふうな形で非常に多額のものであるというふうなお話だけを伺いました。その後の話は、まだこれからでございますので、その部分についてのお話はまだ一切ないということでお話をとどめさせていただきます。

○議長（村中徹也） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（村中徹也） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

以上で行政報告を終わります。

◎日程第9～日程第32 議案一括上程、 提案理由説明

○議長（村中徹也） 次は、日程第9 議案第44号 むつ市水道事業の設置等に関する条例から日程第32 報告第16号 専決処分した事項の報告及び承認を求めることについてまでの24件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。市長。

（宮下順一郎市長登壇）

○市長（宮下順一郎） ただいま上程されました21議案3報告について、提案理由及び内容の概要をご説明申し上げ、ご審議の参考に供したいと存じます。

まず、議案第44号 むつ市水道事業の設置等に関する条例についてであります。本案は、市内に点在する3地区の水道事業及び11地区の簡易水道事業をむつ市水道事業へ統合し、水道施設の再

編及び配水管等の整備を効率的に推進するため、関係条例を整備するものであります。

次に、議案第45号 むつ市地域振興基金条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、当該基金を預け入れする金融機関に預金保険法に規定する保険事故が発生した場合には、一定の条件を定めて繰替運用することができることとするほか、所要の条文整備をするためのものであります。

次に、議案第46号 むつ市国民健康保険条例の一部を改正する条例についてであります。本案は、国民健康保険法の一部改正に伴い、関連部分について条文整理をするためのものであります。

次に、議案第47号 財産の無償譲渡についてであります。本案は、脇野沢・蟹田間のフェリー航路事業を運営するむつ湾フェリー株式会社が累積欠損等を解消し、自立することを目的に、青森県、むつ市及び外ヶ浜町において、同社に対し、平成20年度より補助金の交付から資本金の出資に切りかえて支援してまいりましたが、支援最終年度であります本年度において、平成20年度からの出資に係る株券を同社に無償譲渡し、来年度以降の自立化を促進するものであります。

次に、議案第48号 財産の取得についてであります。本案は、多くの方々に広く活用され、地域福祉の向上等に寄与しております福祉バス2台について、老朽化が著しいことから車両を更新するためのものであります。

次に、議案第49号 新たに生じた土地の確認について及び議案第50号 新たに生じた土地の町名についてであります。これら2議案は、県が実施する大畑地区広域漁港整備事業により、漁港施設用地として整備した公有水面埋立地を確認し、同埋立地をむつ市大畑町新町、大畑町中島、大畑町湯坂下及び大畑町湊村に編入するためのものであります。

次に、議案第51号 むつ市教育委員会の委員に任命する者につき同意を求めることについてであります。本案は、来る11月19日をもって任期が満了となります山本文三氏の後任として鈴木久人氏を任命いたしたく、提案するものであります。

このたびの任期をもちまして勇退されます山本氏は、市の教育行政のかなめとしてご尽力されました。ここに、山本氏の功績をたたえとともに、心から感謝の意を表するものであります。

次に、議案第52号 人権擁護委員の候補者に推薦する者につき意見を求めることについてであります。本案は、本年5月31日をもって辞任されました委員の後任として駒木根博氏を推薦するため提案するものであります。

次に、議案第53号 平成22年度むつ市一般会計補正予算についてであります。今回提案いたします補正予算は、2億9,888万円の増額補正でありまして、これにより補正後の歳入歳出予算総額は351億1,356万7,000円となります。

まず、歳出についてであります。議会費では、むつ市議会議員補欠選挙に伴い、議員の報酬、手当及び共済費を増額しております。

総務費には、下北半島と青森市を結ぶ離島航路の運航に係る補助金を計上しております。

民生費には、小規模福祉施設及び小規模多機能型居宅介護事業所におけるスプリンクラーの設置に対する補助金を計上しております。

衛生費では、自殺対策緊急強化事業に係る経費を増額しておりますほか、日本脳炎の新型ワクチンの開発に伴い、予防接種再開に係るワクチンの購入経費を計上しております。

労働費には、緊急雇用創出事業として、特定健診等受診勧奨事業に係る雇用経費を計上しております。

農林水産業費には、関根浜漁業協同組合が実施する漁船漁具修理施設設置事業及び北彩漁業生産

組合が実施するトド等被害防止用強化網導入事業に対する補助金を計上しておりますほか、牧野の改修に要する経費を計上しております。

商工費には、奥葉研温泉「元祖かっぱの湯」の入浴再開に向け、東屋等を設置する経費を計上しております。

土木費には、供用開始から12年が経過した市道釜臥山恐山線の擁壁部分に係る復旧工事に要する経費を計上しております。

消防費には、使用済燃料中間貯蔵施設に係るオフサイトセンターの設計委託に要する経費を計上しております。

教育費には、公益法人制度改革に伴い、むつ市教育振興会の法人化移行に向けた組織体制強化を図るための補助金を計上しております。

諸支出金には、むつ総合病院メンタルヘルス科診療棟改築事業に係る補助金を計上しております。

次に、歳入についてであります。地方交付税のうち普通交付税では交付額の確定により増額しております。

国・県支出金には、歳出との関連において補助見込額を、繰入金には、関根浜沿岸漁業振興基金繰入金を計上しております。

諸収入では、歳入不足額を減額し、市債では、臨時財政対策債の発行可能額の確定により減額しておりますほか、各事業との関連において借入見込額を計上しております。

また、釜臥山恐山線道路復旧事業については、事業の完成まで複数年度を要することから平成24年度までの継続費を設定しております。

次に、議案第54号 平成22年度むつ市介護保険特別会計補正予算についてであります。本案は、前年度の介護給付費負担金及び地域支援事業費負担金の精算に伴い、国、県及び支払基金への返還金として2,081万円を増額するものでありまして、

歳入歳出予算総額は、48億4,985万7,000円となります。

次に、議案第55号 平成21年度むつ市一般会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は376億5,738万5,952円で、これに対する歳出総額は383億4,275万9,901円となり、繰越明許費繰越額を加えた実質収支では7億3,096万5,949円の不足額を生じた決算となっております。

これにより昨年9月定例会でお示いたしました「赤字解消計画」を見直ししておりますので、その概要をご説明いたします。

まず、平成21年度の決算状況についてありますが、赤字解消計画における実質収支6億9,400万円の赤字見込額から3,700万円下回った赤字決算となっております。

計画額を下回った主な要因について申し上げますと、歳入においては地方譲与税・各種交付金では地方消費税交付金等の確定により6,800万円、国・県支出金では各種事務事業の確定により1億6,300万円の減となったものの地方交付税では特別交付税の確定により2億6,000万円、市債では用地造成事業会計の廃止に伴う第三セクター等改革推進債の借り入れ及び事業確定による起債借入額の増減等により9億4,300万円、その他歳入ではむつ総合病院医療体制整備に係る寄附金等により2億3,000万円の増となったことから、歳入全体では12億1,200万円の増額となっております。

また、歳出においては、人件費では2,300万円、投資的経費では普通建設事業費の翌年度へ繰り越したとなった事業確定により7億7,200万円の減となったものの、扶助費では生活保護費等で7,900万円、補助費等では下北医療センター負担金等で2億8,600万円、繰出金では用地造成事業の廃止に伴う繰出金等で14億3,000万円、その他の経費では除排雪委託料等で1億9,400万円の増により、歳出全体では12億300万円の増額となったこと等

によるものであります。

平成21年度は、例年になく降雪により除排雪経費が大幅に増加し、赤字解消計画額との大きな隔たりが懸念されておりましたが、計画額である7億6,800万円の単年度黒字は達成できなかったものの、全庁一丸となった内部経費の節減、補助金・交付金等歳入の効果的活用等により、除排雪経費の増額による赤字要因の影響を最小限にとどめることができたところであります。

今後の見通しにつきましては、川内診療所、大畑診療所及び脇野沢診療所の不良債務解消に係る負担金、脇野沢地区の廃棄物撤去経費並びに各施設の老朽化に伴う改修経費等の財政需要が見込まれる中で、退職者の一部不補充、内部管理経費の節減、電源立地地域対策交付金の有効活用等堅実な財政運営の推進により、これまでの計画どおり平成23年度決算において赤字解消が達成できる見通しとなっております。

今後とも、一般会計のみならず特別会計及び一部事務組合を含めたむつ市全体の財政の健全化に向け、引き続き積極的に取り組んでまいりますので、市民の皆様及び議員各位のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

次に、議案第56号 平成21年度むつ市国民健康保険特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は69億6,660万4,879円で、これに対する歳出総額は75億4,245万9,175円となり、繰越明許費繰越額を加えた実質収支では5億8,221万7,296円の不足額を生じた決算となっております。この不足額は、平成22年度の歳入を繰上充用することにより措置しております。

次に、議案第57号 平成21年度むつ市老人保健特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は1,545万5,226円で、これに対する歳出総額は1,461万4,100円となり、歳入歳出差し引き84万1,126円の剰余金を生じた決算となっております。

この剰余金は、全額を翌年度に繰り越すこととしております。

次に、議案第58号 平成21年度むつ市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は4億2,758万9,814円で、これに対する歳出総額は4億2,149万2,014円となり、歳入歳出差し引き609万7,800円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を翌年度に繰り越すこととしております。

次に、議案第59号 平成21年度むつ市下水道事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入歳出総額は、ともに14億9,176万1,437円となっております。

次に、議案第60号 平成21年度むつ市公共用地取得事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入歳出総額は、ともに791万2,365円となっております。

次に、議案第61号 平成21年度むつ市介護保険特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は46億7,242万3,287円で、これに対する歳出総額は46億3,483万8,347円となり、歳入歳出差し引き3,758万4,940円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を財政調整基金に積み立てしております。

次に、議案第62号 平成21年度むつ市魚市場事業特別会計歳入歳出決算についてであります。歳入総額は669万907円で、これに対する歳出総額は443万2,625円となり、歳入歳出差し引き225万8,282円の剰余金を生じた決算となっております。この剰余金は、全額を地方卸売市場大畑町魚市場基金に積み立てしております。

次に、議案第63号 平成21年度むつ市用地造成事業会計決算についてであります。歳入歳出総額は、ともに14億3,749万2,436円となっております。これは、公営企業を含む第三セクター等の抜本的改革に必要な財源に充てることができる第三

セクター等改革推進債を活用し、累積赤字を清算したものでありまして、これに伴い、保有土地を一般会計へ所管がえし、平成21年度を持って本会計を廃止しております。

次に、議案第64号 平成21年度むつ市水道事業会計決算についてご説明いたします。

まず、収益的収入及び支出についてであります。水道事業収益は16億2,134万3,063円で、水道事業費用は15億1,738万3,187円となり、消費税及び地方消費税を除いた収支では9,740万2,218円の純利益を生じた決算となっております。

次に、資本的収入及び支出についてであります。資本的収入額は企業債、一般会計負担金等で2億5,002万8,800円となり、資本的支出額は建設改良費及び企業債償還金で9億6,161万5,961円となり、資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額7億1,158万7,161円は、過年度分損益勘定留保資金等で補てんしております。

次に、主な事業内容についてであります。配水管整備事業で5路線の布設替え等を実施しておりますほか、その他の建設改良事業においてむつ市上水道事業変更認可設計業務委託等を行っております。

次に、報告第14号 平成21年度むつ市健全化判断比率について及び報告第15号 平成21年度むつ市公営企業会計資金不足比率についてであります。これらは地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定に基づき、監査委員の意見をつけて報告するものであります。

次に、報告第16号についてであります。これは、平成22年度むつ市一般会計補正予算についてでありまして、むつ市議会議員補欠選挙の執行に急を要したため、関係予算を専決処分したものであります。

以上をもちまして、上程されました21議案3報告について、その大要を申し上げましたが、細部

につきましては、議事の進行に伴いましてご質問により詳細ご説明申し上げます。

何とぞ慎重ご審議の上、原案どおり御議決、ご同意、ご認定及びご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（村中徹也） これで、提案理由の説明を終わります。

◎散会の宣告

○議長（村中徹也） 以上で、本日の日程は全部終わりました。

お諮りいたします。8月30日から9月3日までは議案熟考のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○議長（村中徹也） ご異議なしと認めます。よって、8月30日から9月3日までは議案熟考のため休会することに決定いたしました。

なお、8月28日、29日及び9月4日、5日は休日のため休会とし、9月6日は議案質疑、委員会付託、一部採決、決算審査特別委員会設置及び付託、決算審査特別委員会委員の選任を行います。

本日はこれで散会いたします。

午前11時59分 散会

議席表

1番	鎌田	ちよ子	議員
2番	上路	徳昭	議員
3番	新谷	泰造	議員
4番	工藤	孝夫	議員
5番	横垣	成年	議員
6番	菊池	憲太郎	議員
7番	菊池	広志	議員
8番	新谷	功	議員
9番	澤藤	一雄	議員

10番	石田勝弘	議員
11番	馬場重利	議員
12番	岡崎健吾	議員
13番	山本留義	議員
14番	千賀武由	議員
15番	白井二郎	議員
16番	富岡修	議員
17番	大瀧次男	議員
18番	目時睦男	議員
19番	野呂泰喜	議員
20番	川端一義	議員
21番	高田正俊	議員
22番	山崎隆一	議員
23番	浅利竹二郎	議員
24番	村川壽司	議員
25番	中村正志	議員
26番	佐々木隆徳	議員
27番	半田義秋	議員
28番	富岡幸夫	議員
29番	斉藤孝昭	議員
30番	村中徹也	議員